

なかの

11月号

市議会だより

平成23年11月7日発行
No.26

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
● ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ● Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



「信州中野環境祭の会」 出展会場

信州中野環境祭

(H23・9・25)



「おもしろ ナットク! エコサイエンスショー」



発電機自転車

● 議案件数及び議決内容	開会	閉会	会期
開会	8月31日		
閉会		9月20日	
会期			21日間
条例案			5件
予算案			7件
決算案			14件
人事案			1件
意見書案			4件
その他			1件
● 市政一般質問			38件
	可決	可決	適任
	同意	認定	可決
	可決	可決	可決

9月定例会



災害関連情報のメール配信について

町田 博文

質問 防災行政無線の内容を、希望する一般市民の携帯電話にメール配信できないか。また、エリアメールを導入できないか。

答弁 他の自治体の導入事例を参考に導入効果を検証し、防災計画の見直しとあわせ総合的に研究していく。

土砂災害のおそれのある福祉施設について

質問 土砂災害警戒区域に

報の伝達ができるよう各施設と連携を図っていく。
質問 土砂災害や急傾斜地の場合には、避難勧告あるいは避難指示を出すタイミングが難しいという問題もあるがどうか。

答弁 福祉施設に限らず、地域内の高齢者・障がい者も含めて、避難勧告あるいは避難指示に先立ち避難準備情報等の発令をすることになっている。避難勧告・避難指示発令の基準を示したマニュアル等についても地域防災計画の見直しにあわせて検討していく。

猛暑対策として、庁舎の一角を「まちなか避暑地」に、保育園・小中学校にミストシャワーの設置を

質問 冷房した市役所や豊田支所の一角に冷水やお茶を用意して、市民に涼んでもらうことができないか。また、ミストシャワーを保育園や小中学校に設置できないか。経費が安いというメリットもある。

答弁 来庁者に、より快適な空間を提供できるよう努めていく。ミストシャワーの設置については、猛暑対策のひとつとして有効な方法と考えており、今後研究していく。

聴覚チェックで認知症予防を

質問 基本健診項目に聴覚検査を追加できないか。また、簡易聴力チェッカーを

活用して、要支援の方や介護認定には至らない高齢者を対象にして聴覚チェックをしたらどうか。

答弁 現在、基本健診において65歳以上を対象に実施している生活機能のチェックリストにより、閉じこもりや認知症の早期発見・早期受診を促すことができることから、健診項目への追加は考えていない。簡易聴力チェッカーの活用については、耳鼻科医、認知症の専門医の意見を聞きながら導入について検討していく。

**その他の質問
公会計制度改革について
自治体クラウドについて**

地下水の保全について

質問 外国資産家による山林買収防止対策について。

答弁 外国資産家による山林買収防止に関しては現在行っていない。

質問 近隣市町村で統一した条例が必要と思うが。

答弁 水資源、森林資源の保全を目的に統一した条例制定については他市町村の状況を参考に研究したい。



震災に関連した防災について

高野 良之

質問 災害時のソフト面の訓練はどのように考えているか。

答弁 災害対策本部、現地災害対策本部の設置訓練をしており、併せて本部から

避難指示を発令し、避難訓練も行っている。

質問 避難所の改善策として床に断熱材スチロロール等を用意してはどうか。

答弁 中学校の柔道用の畳

200枚を入れ替えるので、これを避難所に配備する。

質問 平常時の災害に対する指導・啓発はどのようにしているか。

答弁 各家庭において常に非常用備品の備えをお願いし、今年の総合防災訓練では新たな項目を実施、今後より実践的な訓練をすることとし、日頃の備えの大切さを啓発する。

質問 柏崎刈羽原発が福島

と同じような事態になった時はどうするのか。

答弁 原発事故の対応策は県の防災計画でも明記されており、何らかの対策が講じられると思われる。

質問 中野市の防災対策の中に原発事故を想定しているとのことであるが。

答弁 原発事故を想定した記述はないが、県の計画見直しに合わせて検討する。



福島第一原発事故等の放射能汚染から子どもと住民の健康を守る対策について

青木豊一

質問 保育園や学校給食、園庭や校庭等の安全確保を。

答弁 海産物等適正摂取、栄養面等十分配慮し安全で安心な給食提供に努めたい。

質問 学校・保育園給食で放射線量減少の努力を。例えばホウレンソウ等のヨウ素やセシウムは沸騰処理で50〜80%、また肉は酢と水に漬けると90%除去可能と言われる。保育園や学校給食の食材からヨウ素等を最大限除去し安全な給食の提供に行政が努力すべきだ。

答弁 必要量摂取している。

質問 除去について答弁を。児童が遊ぶ砂場等の放射線量の調査拡大すべき。

答弁 保育所や学校等の空間放射線量測定結果を見て砂場や校庭等の土壌放射性物質測定を検討する。

質問 ヨウ素剤備蓄を図れ。

答弁 安定ヨウ素剤の備蓄配給、投与方法等検討する。

「中野市防災計画」等の見直し及び改善の具体化について

質問 防災計画は地域の実態に即した効果的なもの。

答弁 市内の災害や大震災の教訓を生かし、原発事故災害等も想定し、市民の意見を聞くなどし、地域の実態に即した計画にしたい。

質問 避難施設の安全等の実態調査及び対応について。

答弁 災害の種類に応じ避難所を選択でき、的確な指示を出せるよう、防災計画見直しと併せて対策を講ずる。

質問 災害時の市民等の孤立防止に公衆電話設置を。

答弁 財政的に困難である。

質問 塀等の倒壊や市道の安全確保の徹底を図るべき。

答弁 危険な構造物等の所有者に点検実施を啓発する。

被災地の子ども等の受け入れ・交流の積極的促進について

質問 被災地の子どもや家族の思いを共有し新たな連帯と子育て支援として被災地の子どもの受け入れ・交流の積極的促進を求める。

答弁 被災者の長期的支援が予想され、その中でできる範囲の支援を考慮する。

中野市としての再生可能なエネルギー政策の拡充の具体化について

質問 住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充を。

答弁 現在、補助単価や上限額引き上げは考えてない。

質問 市内の河川を生かした小水力発電の具体化を。

答弁 水利権等の課題もあるが、実験結果や費用対効果を検討し研究したい。

(仮称)新みよし保育園等移転新築と住民参加について

質問 設計図完成までに関係者の意見を聞き、建築は市内業者に分離分割発注を。

答弁 保育環境のよい保育所となるよう、保護者、地元、保育士等の意見を聞く。

新年度からの子ども医療費無料拡大について

質問 子どもの医療費無料拡大を図れ。小学校卒業年まで拡大しても、約1千400万円増額で可能ではないか。

答弁 当面は現行の軽減措置を継続したいと考える。

その他の質問

2012年度からの介護保険改定と中野市の対応について



市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の市議会定例会は12月です。





定住自立圏構想について

清水正男

質問 去る7月28日に開催された広域市町村連携研修会で中野市と周辺市町村との現時点での必要性についての認識はどうか。

答弁 この構想は市町村連携の新たな手法であり、現在の広域連合で実施している事業をはじめ、広域観光公共交通対策などの事業について、連携の必要性は共有されている。

質問 今後、周辺市町村との理解・協力への取り組みはどうか。

答弁 今後、人口が減少する中で、少子高齢化への対応

応や、広域的な災害への対応を考えた時、市町村連携を更に進めていく必要は周辺市町村を含め、十分に認識されていると考える。

質問 市民への周知は。

答弁 制度の概要、圏域での構想、具体的な事業等について、関係自治体と協議しながら、時期を逸しなよう市民へ説明していく。

セーフコミュニティについて

質問 セーフコミュニティとは、事故・自殺・犯罪な

どの予防を目指し、行政、警察、地域住民などが連携して、安全・安心なまちづくりを進める取り組みだが中野市としての取り組みについて、内容の検討状況は。

答弁 地域の人々が協働で安心して安全なまちづくりを目指す地域社会の取り組みのことであり、諸課題を包括的課題として位置づけ、コミュニティのすべての安全関係者が課題を共有し、問題を解決していくものと理解しているが、具体的な検討は現在行っていない。

質問 セーフコミュニティの認証取得については。

答弁 認証取得への取り組みについては、本年4月に策定した「中野市総合計画後期基本計画」における3つの視点の一つ「市民生活優先、行政と市民の協働、

安全・安心を感じられる施策の展開」と合致することから、認証制度の仕組み、具体的内容等について研究していく。

その他の質問
水資源の保全について



(注)

セーフコミュニティ

地域の人々が一緒に安心して安全なまちづくりを目指す地域社会のこと。70年代後半、スウェーデンから始まった。世界保健機構(WHO)などがつくる専門機関「地域の安全向上のための協働センター」が推進し認証を行っている。認証を取得するには、「より安全な地域づくりを目指す分野や領域の垣根を越えて協働で取り組む組織があること」など、6つの指標により、一定基準以上の評価を受ける必要がある。

セーフコミュニティの導入を決定した自治体は、協働センターへ取組開始の書面提出を行い、2年間の活動実績と6つの指標を満たした時点で、認証申請・書類及び現地審査を経て、認証されます。県内自治体の取組状況では、小諸市と箕輪町が既に取組開始の書面を提出している。



中野市の農業について

永沢清生

質問 生産と販売の状況について。

答弁 きこの販売の状況について、価格の低迷してい

る事など、大変厳しい状況にあると承知している。市では、園芸産地育成事業など、畑作導入による複合経営の取り組み、品質、収量性に優れた品種導入に向けた支援を行っている。販売について、日頃から交流のある自治体の学校給食や職

員の皆様への販売に取り組んでいる。アスパラガスは茎枯病の多発や生産者の高齢化に伴い、生産面積、生産量共に激減している。この状況を踏まえ市では、関係機関と連携し早期多収による反収量の向上などを図るため「強い園芸産地育成

事業」に取り組んでいる。新品種導入や施設化などを計画している。





新市建設計画の見直しと 合併特例債充当事業について

高木 尚史

質問 見直しの根拠と見直しによる新たな事業は何か。

答弁 総合計画・後期基本計画との整合性を図るため1年延長し、新斎場の建設負担金や北信総合病院再構築への支援等の事業である。

質問 新斎場建設負担金と北信総合病院再構築の支援金の見込み額はどうか。

答弁 額は患者数割合を基本として、現在調整中である。

質問 北信総合病院再構築支援等に合併特例債を充当するが、市庁舎建設の方向性の結論を出してから議論をすべきではないか。

答弁 庁舎建設は、新斎場建設負担金と北信総合病院再構築支援金等の規模がはつきりした時点で、財政推計の見直しをしてから庁舎

問題について示したい。

質問 合併特例債の活用期限は平成27年度までであることから、庁舎建設問題の結論を出し、その他の事業と共に財政面を含めて議論すべきではないか。

答弁 財政計画については新たな事業の規模等がはっきりした時点で推計の見直しを行いたい。

公的施設の管理運営と維持管理について

質問 指定管理者制度の適用など公的施設の管理運営状況はどうなっているか。

答弁 指定管理者制度を採用しているのは45施設、98

施設は直営で管理している。

質問 一本木公園の将来展望やその他の建築施設の今後の施設管理運営方針は策定されているのか。また年間維持管理費用はいくらか。

答弁 公共施設の類似施設の有無、維持管理経費、利用実態等も含め現況を調査している。市役所及び小学校を加えた施設の維持管理費用は平成22年度決算で約8億円である。

公共建築物の木材利用について

質問 国の法律および県の県産材利用方針に基づく市の基本方針策定の対応はどうか。

答弁 県の利用方針を踏まえ本年7月に策定し、公表を予定している。

質問 合併特例期間後には地方交付税の減額が進み財政的に厳しくなるため、財政面から施設に対する計画の指針は策定されているか。

答弁 中期財政見通しの策定に当たり、全庁的に施設

質問 対象事業の導入と今後の予定はどうか。

答弁 多目的サッカーグラウンド管理棟と、(仮称)新みよし保育園を予定。

環境行政の取り組みについて

松野 繁男



質問 豊津地区で被害が生じている悪臭について、今日までの対応はどうか。

答弁 地区住民からの聞き取りやモニター調査、発生源と考えられる施設の現場

確認を行った。

質問 発生源の特定は。

答弁 発生源の可能性のある施設に県と立入調査を行った。排水経路等に不備があり、水質汚濁防止法に基

づく行政指導が行われた。

質問 今後の対応について。

答弁 業者から提出される改善計画書を確認し、県と共に対策の実施状況を監視していく。

質問 毛野川地区で発生している川の汚染について、今日までの対応はどうか。

答弁 発生源と思われる施設の上流、下流で水質検査をしたが、汚染物質及び発生源の特定に至っていない。

質問 今後の取り組みは。

答弁 今後、泡が発生した場合、地元、県等と連携しながら有害物質に焦点を絞った検査をしていく。

質問 豊田(裕地区)に予定されている放射性物質を含んだ焼却灰の埋め立てに関して、市としてどのように関わっていくのか。

答弁 住民への説明会が実施される場合は、業者が主体であるが市も出席する。搬入団体からの放射能検査報告の確認や、県が行う空

間放射線量の測定に立ち会い、事業所が行う測定結果や環境変化に注意し、必要な対応を図っていく。

質問 風評被害が発生した場合の対応はどうか。

答弁 未然防止のため業者が空間放射線測定値を公表することも考えており、発生した場合には業者が対応

その他の質問
中野市における人口減少の対策について



市庁舎移転問題に対する 新たな区の動きについて

深尾 智計

質問 地元区からの相次ぐ反対の意思表示をどのように受け止めるのか。

答弁 全市的な見地からの検討を行う必要があり、引き続き諸団体や区などで、自由闊達に議論されることを望んでいる。

質問 西町区から提出された陳情書を庁内で精査・検証したのか。

答弁 陳情書を見ていない。
質問 提出があったことは

承知しているのか。

答弁 承知している。

質問 移転か否かの明確な意思表示決定時期はいつになるのか。

答弁 今後予定されている北信総合病院の再構築支援に係わる支援金、新斎場建設に係わる負担金等、優先すべき事業の規模がはっきりした時点で、再度財政推計を行い判断する。
その際には、十分に議会

と相談するほか、市民の意見をお聞きしながら進める。
質問 旧中野高校校舎及び市庁舎保全のための予算計上を。

答弁 今ある建築物を大切に使い続ける時代へと変わっていかねばならないという考えに立ち、建築物の保全と、それに伴う予算計上は必要だと考える。

北信総合病院再構築の諸問題について

質問 限られた財源の中で北信総合病院再構築への負担金について。

答弁 財源については合併特例債を充当したいと考え

ている。また着工後の支援金の増は考えていない。
質問 ヘリポート設置決定までの経緯について。

答弁 東日本大震災のような大規模な災害が発生した場合、災害拠点病院としての役割を果たすためにも設置が必要であるとされた。
質問 設置費と維持費の負担の問題について。

答弁 設置費については示された総事業費の中に組み込まれるが、維持費については病院で負担する。

質問 再構築事業費の近隣市町村の負担割合について。

答弁 病院から示されている患者数割合を基本として現在調整をしている。

住宅リフォーム緊急支援事業の恒久的な継続と支援内容の再検討について

質問 支援事業利用者からの声と改善すべき諸問題は。

答弁 良い制度である旨の声をいただいている。制度の変更は考えていないが、より一層の周知を図りたい。

質問 一回限りで終わらせずに、今後も事業の継続を。

答弁 事業の継続については、緊急支援事業として、今年度限りとしているが、第2回の申し込み状況等を検証し、判断したい。



中野市の観光による活性化 について

芋川 吉孝

質問 現在市で最も重点を置いてる観光施策は何か。

答弁 中山晋平・高野辰之先生、農産物及び伏見系の

奈良家・三河系の西原家の同一地域に2系統の土人形創作人形を含め土人形の里づくり事業は重点施策。

質問 絵付け体験の目的は。

答弁 土人形に愛着や親しみを持ち、魅力を他にも伝えられ観光客の増加を期待

質問 市人口付近に帳面大黒が4体設置済だが、まちなかには皆無。中心市街地

活性化のために土びなのミニメント設置の再考は。

答弁 地元商店街や、商工会議所等から活性化方法等

を提案していただきたい。

中野市の水道行政について

質問 市道大俣線の地下埋設の水道本管が今年4月に

4か所破裂断水した原因は。

答弁 3月に発生した東日本、県北部の地震・余震の影響と配水管老朽化が原因。

質問 大俣線の七瀬方面よりの布設替えの進捗状況は。

答弁 近く配水池の工事発注。配水管は前倒しで計画。

質問 アスベストを含む配水管通水の飲用は安全か。

答弁 問題ない。世界保健機構で影響なしとしている。

質問 石綿セメント管布設替の残り距離と主な地域は。

答弁 残りは4千514m。大々

← 俣、栗和田、一本木、豊田
地域の一部分が残っている。

質問 布設替えした石綿セメント管はアスベストを含み危険と思うが処理方法は。
答弁 撤去した配水管は安定型最終処分場に埋立処分。
質問 新しいダクタイル鋳鉄管の安全性、耐久性は。
答弁 安全で40年使用可能。

合併効果等について

質問 合併して6年が経過したが合併前と現在の職員数、減員数はどうか。
答弁 職員数は平成16年4月1日で498人、今年度同時期で432人、減員数は66人。
質問 人件費の減少額は。
答弁 正規職員は25億6千600万円で約2.3億円の減少。

質問 公用車台数はどうか。
答弁 合併前合計は248台、うち特殊車両は109台。平成23年4月現在総台数は273台。一般公用車は8台の減、除雪関係等の特殊車両を拡充。
質問 公用車買替え基準は。
答弁 15年間使用又は走行距離10万km以上を基準。
質問 公用車購入、車検及び点検業者の選定方法は。
答弁 参加資格のある市内

に本社又は営業所を有するすべての業者を指名し、入札で決定。車検点検等は原則として車両の納入業者。
質問 燃料購入はどうか。
答弁 市内業者の入札、原則的には半年ごとに入札。
その他の質問
姥ヶ沢遺跡について



市の土地開発公社の現状について

質問 市土地開発公社が所有している「塩漬け土地」はどれくらいで、公社経営に対する影響はどうか。
答弁 前年度末時点で、約2万5千㎡、簿価の合計は約4千600万円である。これに係る借入金はないので、公社経営を大きく圧迫するものとはなっていない。
その他の質問
「ボランティア」による共生のまちづくりについて

佐藤恒夫



行政の広域連携について

質問 市長が目指す「広域市町村連携」とはどのようなものか。

答弁 住民福祉の増進と地域における行政を自主的かつ総合的に実施するため、従来から進めている事務の共同処理、施設の共同設置等の行政の効率化のほかに、医療、公共交通、観光等の広域的な取り組みが求められる事業等の推進を図る必要があると考えている。中

野市は、北信広域連合の枠組みを基本とし、小布施町及び高山村を含めた圏域全体の中心市としての役割も担っていると認識している。

質問 北陸新幹線飯山駅の開業という大きなチャンスを生かすも殺すも北信地域の各首長さんの考えと行動にかかっている。市長は率先してその期待に応えるべきではないか。

答弁 新幹線は、人の交流、

特に観光と産業振興には欠かせないものであり、本市にとっても大きなチャンスと捉えている。北信地域が連携を図り、活力のある地域づくりを進めていく上で、市は協力を惜しまない。

質問 北信州全体の医療・福祉の充実、活力の向上、人の交流の活性化、自治体経営の効率化などを図り、エリア全体の繁栄をどのように築いていくのか。
答弁 検討中の「定住自立圏構想」は、圏域全体で役割を分担し、必要な機能を効率的に運用することにより、住民に直結した医療・福祉などを充実させて、住民の定住促進を図る取り組みである。今後とも関係する市町村と協議しながら、連携できる部分については中心市として主体的に進めていきたいと考えている。

質問 北信総合病院の再構築に対する財政支援と行政の広域連携について。
答弁 県厚生連からは、再構築に係る経費が80億円であり、そのうち関係市町村で32億円の支援をお願いしたい旨の要請があった。各市町村の支援額については患者数割合を基本として現在調整中であるが、平成24年度予算に計上できるように関係市町村間で協議を進め



市長就任3年間の実績と
今後の課題について

金子 芳郎

質問 北信総合病院との連携についての成果は。

答弁 平成21年度からの電話医療相談事業で、市民から医療に関する数多くの相談があり、利便性が図られたと認識している。

質問 市庁舎、市民会館は新築でなく限りある財産を利用するとし、市庁舎を旧中野高校跡地に移転する計画案が提示された。その考

えを基本に進めるのか。

答弁 旧中野高校の校舎活用は、一つのたたき台であり、優先しなければならぬ事業の規模等がはっきりした時点で再度財政推計を行い、判断したい。

質問 北信総合病院の再構築に対し、どの程度市の財政支援を考えるか。

答弁 合併特例債を有効に利用したい。また本市の支援額は決定していない。

質問 北信総合病院の周辺整備計画は必要と思うが、どのように取り組まれるか。

答弁 北信総合病院は当地域の基幹的病院としての役割を担っていることから、周辺の皆さんのご理解とご協力を得て対応したい。

質問 東日本大震災、原発事故、円高、デフレ、雇用不安、農産物の安価、特にきのこの安値等中野市で明るい材料がないと思われる。平成23年度の市税は予定どおりの納税が見込めるか。

答弁 大変厳しい社会情勢が続いているが、個人市民税の調定額は、ほぼ予想どおりで当初予算の歳入は確保

保できる見通しである。

質問 このように厳しい市の財政であるから、市3役員市議会議員、職員の人件費等の減額の考えはないか。

答弁 職員の給与は人事院勧告を尊重している。特別職は特別職報酬等審議会において、他市の状況等を踏まえ審議していただきたいと考えている。

質問 市長自ら議員に呼びかけて報酬を減額する考えはないか。

答弁 特別職報酬等審議会以外の独断での報酬引き下げは考えていない。

質問 残された一年の任期に最大の目標と課題は。

答弁 最大の目標は医療、

福祉、子育て等市民生活を見据えた安心、安全なまちづくり、子どもたちの環境整備、地域の活性化、産業・都市基盤の整備など、市民生活に直結する事業を重点的に実施したい。

東日本大震災、福島第一原発事故について

質問 上下水道施設の汚泥の取扱いは。

答弁 国の取扱基準による。

その他の質問
老人福祉施設について
屋外放送・音声告知放送について

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された、条例案4件、予算案1件、決算認定3件について9月12日、13日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市市税条例等の一部を改正する条例案で、地方税法等が改正されたことに伴

い、本市においても同様の措置を講ずることから所要の改正を行うものであり、賛成多数で原案どおり可決と決しました。

また、中野市情報通信施設条例の一部を改正する条例で、放送法等の改正により本条例における情報通信

施設の設置及び業務内容を規定する引用法令を改めるため所用の改正を行うもので、地上波がデジタル化され、放送法を変えてくる中での問題であり、様々な矛盾と、行政でも新たな負担が強いられている。視聴環境は整ったが実際の地デジ難民を市でも掌握していない状況であり、大きな観点

から国民の知る権利を奪うものとして単なる字句の改正とは判断できないとの反対意見があり、賛成多数で原案どおり可決と決しました。他の条例案2件についても、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、平成23年度中野市一般会計補正予算(第2号)について、国・

県補助事業の確定等による事業費の変更、財源組替に伴う補正及び地方債の補正を行い、補正総額1億4千853万9千円を追加し、予算総額197億6千915万8千円とするもので、歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などを増額するものであり、歳出では、総務費の関係部分では、防

災害事業費で防災用備品購入費62万4千円の追加、地域活性化推進事業費でコミュニティ事業助成金1千600万

円の増額、施設整備事業費で体育施設改修工事費2千100万円の追加、消防費では、消防団運営事業費でコミュ

ニティ事業助成金80万円の追加、教育費では、学校管理費（小・中学校費）で緑地維持管理業務委託料14万

5千円の追加、博物館費で臨時職員賃金135万9千円の増額であり原案どおり可決されました。

決算認定では、一般会計1件、特別会計2件について、いずれも原案どおり認定されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された、条例案1件、予算案4件、決算認定6件について9月12日、13日、14日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案で、災害弔慰金の支給等に関する法律の改

正により、自然災害を原因とする死亡者に係る災害弔慰金の支給対象者が一定の要件を満たす死亡者の兄弟姉妹にまで拡大されたため本市においても同様の措置を講ずることから所要の改正を行うものであり、全会一致で原案どおり可決と決

予算案では平成23年度中野市一般会計補正予算（第2号）について、民生費では保育所施設営繕工事費などで657万4千円の増額、衛生費では住宅用太陽光発電システム設置補助金504万円の増額、平成23年度中野市国民健康保健事業特別会計補正予算（第1号）では1億2千217万7千円の追加、平成23年度中野市介護保健事業特別会計補正予算（第1

号）では1千728万5千円の追加、このほか特別会計補正予算1件と同様いずれも原案どおり可決されました。決算認定では、一般会計1件、特別会計5件について、いずれも原案どおり認定されました。



経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された、予算案4件、決算認定7件について9月12日、13日、14日に審査しました。

主なものは、予算案では、平成23年度中野市一般会計補正予算（第2号）のうち農林水産業費では、新規就農者支援事業費220万円の増額、農業用水路等維持管理事業費で水路等修繕工事費

1千713万8千円の増額、商工費では、工業推進事業費で高丘工業団地工場排水管整備工事費ほか560万円の追加、観光施設管理運営事業費で観光施設改修工事費800万円の増額、土木費では、道路維持事業費で道路等修繕工事費3千万円の増額、舗装事業費で舗装新設工事費ほか1千250万円増額など

であり、全会一致で原案どおり可決と決しました。平成23年度中野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、東日本大震災に伴う福島第一原発事故により、下水道汚泥の放射能測定の結果、いろいろな基準はあるが検出された。その中で下水道汚泥の保管庫を新たに建設することであるが、放射線量には多くの皆さんが敏感になつており、早急な対応が望まれているため、細

心の注意を払い、管理面の安全に充分配慮し予算執行してほしいとの賛成意見があり、全会一致で原案どおり可決と決しました。このほか特別会計補正予算2件も原案どおり可決されました。決算認定では、一般会計1件、特別会計6件について、いずれも原案どおり認定されました。



■意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求め
る意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられている。しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く状況は一段と厳しく、引き続き経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらし、今や、我が国の林業・木材産業は危機的な状況に陥っているといっても過言ではない。加えて、森林・林業の担い手である山村は、崩壊の危機に立っている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」

及び改正森林法等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに国産材の振興により、森林・林業の再生を図ることが緊要である。

また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に多くの方々の尊い命が失われるとともに、未曾有の大被害をもたらしたところであり、その早急な復旧、復興が必要である。

さらに、これらの課題を解決していくためには、民有林と国有林が連携し、一体となった取り組みを強力に推進する必要がある。

よって、中野市議会は、国に対し、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開のため、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

1 今般導入される地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や木材利用促進を位置付けるなど、森林整備推進等のための安定的な財源措置の確保、及び山林相続税の負担軽減措置等による森林経営対策の推進を図

ること

2 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進を図り、特に住宅に炭素を固定する木材を利用した場合の税の軽減措置(カーボンストック減税)の実現、及び公共建築物等木材利用促進法の推進や木質バイオマス利用の推進など木材利用の拡大を図ること

3 持続可能な森林経営の確立に向け、間伐等森林整備の推進、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備担い手の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業集約化や機械化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など効率的施業の推進と所有者の負担軽減を図ること。また、森林整備加速化・林業再生基金の拡充延長による川上、川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること

4 水源林造成を計画的に推進するための実行体制

の整備や、施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与のもとでの森林整備の確保、また、国民共有の財産である国有林について、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、我が国の森林・林業政策の推進に貢献するため、事業及び組織すべての一般会計への移行も含めた国による一体的な管理運営体制を確立すること

5 東日本大震災の速やかな復興に向けて、被災した治山施設、海岸防災林、林道や木材加工施設等の早期復旧に加え、雇用拡大や復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生の加速化を図ること

6 新たなエネルギー政策への転換にあたっては、木質バイオマスなど再生可能エネルギーを最大限活用すること



拡大生産者責任(EPR)とデジタルト制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とはいえない状況である。

持続可能な循環型社会を築くためには、我が国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち拡大生産者責任(E

PR)の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対しきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任(EPR)やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、中野市議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、経済協力開発機構(OECD)が提唱する拡大生産者責任及びデポジット制度の導入について、検討するよう強く要望するものである。



地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災及び長野県北部を震源とする地震は、東北地方や関係地域に甚大な被害をもたらしており、被災地と被災者の立場に立つた国の一層の支援と、一刻も早い被災地の復興が望まれている。また、東京電力福島第一原子力発電所による事故による放射能汚染による影響は周辺地域のみならず全国に広がり、収束のめどが立たない状況にある。

一方、日本の経済は依然として厳しい状況にあり、地域の雇用確保、社会保障の充実、中小企業と農林水産業への一層の支援が強く求められている。

特に、地域経済の活性化と雇用対策が課題となる中で、介護・福祉施策の充実、中小企業と農林水産業の振興、加えて原子力発電所事故の被害実態からも自然エネルギー等の開発を国の施策として進め、雇用確保と結び付く政策分野の充実・強化が強く求められており、そのためには、地方財政の

基盤強化が不可欠である。

第三次補正予算を早期に成立させるとともに、来年度予算においては、震災からの復興に係る十分な財源と、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の確保が強く求められている。

よって、中野市議会は、国に対し、2012年度の地方財政予算全体の安定確保のため、下記の事項について十分な対策を講じられるよう強く要望するものである。

記

1 被災した地方公共団体が被災地の復興に要する経費について、国の責任において確保するとともに、地方財政が悪化しないよう必要な施策を十分に講じること

2 医療・福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業及び製造業等の産業振興、環境対策等を的確に取り入れ、国の責任において所要の財源を確保するとともに、地方交付税を確保・拡充すること

3 国と地方の役割分担を

踏まえた税財源配分のあり方を見直し、「格差是正」のための地方公共団体の財源確保、国の直轄事業等の負担金見直しなど、抜本的な対策を講じて地方公共団体の財源確保を図ること

脱原発を推進し自然エネルギーの開発・普及を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災により福島第一原発が重大な事故を起こしてから約6か月になるが、未だ収束のめどが立たないばかりか、放射能汚染は近隣住民を故郷から追い出し、帰ることでできる見通しが立たない状況にある。また、居住している住民も放射能汚染の恐怖や不安を背負い、その上、農林水産物の生産や出荷、商工業の再開も極めて困難な状況にある。さらに、放射能汚染による影響は周辺地域のみならず全国に広がっている。

この重大事故から国民の命と暮らしを守るとともに、子々孫々まで誰もが安心して生活できる未来に向かつて希望をもてる国にしたい。政府は原発に依存する政策から撤退すべきである。また、世界でも福島原発事故を契機に、脱原発を推進し太陽光など自然エネルギーへの転換が進んでいることから、我が国においても自然エネルギーを主体としたエネルギー政策への転換は可能である。

しかも我が国は、世界有数の地震国であり原発の立地条件が悪く、かつ原発技術は「未完成で危険」なうえ、放射性廃棄物の最終処分方法が確立されていないなど問題点が多い。また、我が国は世界で唯一の被爆国であり、二度と原子力により国民の生命が奪われることは許されない。

よって、中野市議会は、政府に対し、脱原発を推進し自然エネルギーの開発・普及に国として進むことを強く求めるものである。



傍聴席

テレビでは時々見るが、初めて傍聴した。議場全体を見渡すことができ、テレビとは違う雰囲気を感じた。

議場で、中野市の代表の方々が、真摯に議論を交わしている姿に感動を覚えた。

生まれて初めて傍聴した。聞いていてもなかなか難しいです。もう少し活発な意見が出ると思っただけで静かです。ヤジもなかった。

各議員の発言について、私たちの生活に関連していることが多い。傍聴させてもらい大変良かった。議員が勉強している所に頭が下がります。

安心しました。これからも楽しく安心して暮らせる中野市になるよう活発な議会を希望します。

水資源保全について、非常に重大な問題が起きていると新聞記事を読んで感じましたが、

本日その事を質問され、興味深く聞きました。水は日本の重要な生命

に関する資源であり、一人ひとりの問題として関心を持つ必要があると思う。事が深刻になる前に、国に働きかけ、もっと政策の中に入れて考えて欲しい。

今まで市報などに様子が記されていても、実際に聞きできて、市政への関心が出た。多くの市民の方が傍聴されるというのはいいと思います。

経験の長い議員は質問の内容が深いと感じた。今後の市政に対するいろんな側面を考えさせられた時間でした。

傍聴感想文から抜粋して載せさせていただきます。議会だより編集委員長



野口美鈴議員から7月29日付けで議長あてに議員辞職願の提出があり、地方自治法第126条ただし書きの規定により7月31日付けで許可となりました。

これにより、平成23年第5回中野市議会定例会初日の8月31日に中野市議会会議規則第139条の規定により本会議場において議長より議場に報告しました。

野口美鈴前議員が所属していた高速交通対策特別委員会の補欠委員の選任を同日行い、青木豊一議員を選任しました。

また、野口美鈴前議員が所属していた北信保健衛生施設組合の議員補欠選挙も行い、武田俊道議員が当選しました。

なお、高速交通対策特別委員会を9月15日に開催し、正副委員長を互選しました。

委員長は永沢清生議員、副委員長は清水正男議員に決定しました。

また、野口美鈴前議員が所属していた議会だより編集委員会の委員については、永沢清生議員が新たに委員となりました。

北信3市議会議員研修会

去る10月25日、飯山市において、北信3市議会(須坂市議会、中野市議会、飯山市議会)の議員研修会が行われました。

帝京大学の内貴滋氏を講師に迎え、「最近の地方行政・議会を取り巻く諸課題について」と題した講演を拝聴し、講演終了後、質疑応答を行い、活発な議論が取り交わされました。

第3代前期議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長	深尾 智計
副委員長	小泉 俊一
委員	高野 良之
〃	永沢 清生
〃	武田 俊道
〃	芋川 吉孝
〃	佐藤 恒夫
〃	沢田 一男
〃	町田 博文
〃	金子 芳郎



あとがき

大地震の傷がまだ癒えぬ中、今度は台風で大きな被害を被ってしまいました。今年はこちらで、自然災害の影響で多くの方が辛い目に遭われてしまいました。被災された方に、心からお見舞いを申し上げます。そんな中、FIFA女子ワールドカップで、なでしこジャパンが世界一に輝き、日本国民に大きな勇気と希望を与えてくれました。

そして、中野市にも全天候型多目的サッカー場が建設されます。このサッカー場から第二第三のなでしこが生まれることを願っています。

さて、我が信濃グランセローズは今シーズンを終えて、結局「優勝」の2文字を勝ち取ることは出来ませんでした。優勝マジックが2になった時は、もうこれは絶対に間違いないと思、球団を当市に誘致した青木前市長の苦勞を思い出し、ついホロリ。その後、間もなく、何と3連敗して今度は悔しいやら情けないやらでホロリ。3度目のホロリこそは本物のホロリを。